

各家庭に「地域経済活性化・生活者支援商品券」を発送しました



有効期限は  
12月31日まで

このポスターが目印です！



物価高騰による家計への負担軽減と、地域経済の活性化のため、町内の各世帯を対象に、「地域経済活性化・生活者支援商品券」を送付しました。

**6月20日現在で、町内に住民登録のある世帯**

※発送日時点で世帯主へ送付しています。

**送付時期**  
令和4年9月中

※簡易書留郵便で送付

**商品券金額**  
10,000円分

**有効期間**  
10月1日(土)～12月31日(土)

町内事業者の方へ  
**商品券の取扱店を募集しています**

「地域経済活性化・生活者支援商品券」の取扱店を募集しています。登録に係る手数料は無料です。

登録方法や参加資格等の詳細は、町公式ホームページをご覧ください。企画空港課へお問い合わせください。

**登録締切日**  
11月30日(水)

問 企画空港課企画政策班  
☎(84)1279

年金を受給している方へ  
年金生活者支援給付金制度のお知らせ

「年金生活者支援給付金」は、公的年金等の収入やその他の所得額が、一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されるものです。

給付金を受け取るには、日本年金機構(年金事務所)へ請求書の提出が必要です。

令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって給付金を受け取れます。

②年金を受給しはじめる方  
年金の請求手続きと併せ、年金事務所または住民課国保年金班で請求手続きをしてください。

※厚生年金の記録のある方は、年金事務所へお問い合わせください。

問 厚生労働省給付金専用ダイヤル  
☎0570(05)4092

千葉年金事務所  
☎043(242)6320

住民課国保年金班  
☎(84)1214

請求手続き

①新たに給付金をお受け取りいただける方  
日本年金機構から通知が

